

Title	フリードリヒ・シラー『失われた名誉ゆえの犯罪者』の犯罪と法：ヤーコプ・フリードリヒ・アーベル『フリードリヒ・シュヴァンの人生史』との比較から
Sub Title	Christian Wolf oder : die Annalen der Verirrungen des Menschen : ein Beitrag zu Friedrich Schillers frühen Erzählungen. als Beispiel : Der Verbrecher aus verlorener Ehre im Vergleich mit Jakob Friedrich Abels anthropologischer Kriminalgeschichte Lebens-Geschichte Friedrich Schwans
Author	厚見, 浩平 (Atsumi, Kohei)
Publisher	慶應義塾大学独文学研究室
Publication year	2022
Jtitle	研究年報 (Keio-Germanistik Jahresschrift). No.39 (2022. 3) ,p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN1006705X-20220331-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

フリードリヒ・シラー 『失われた名誉ゆえの犯罪者』の犯罪と法

——ヤーコプ・フリードリヒ・アーベル
『フリードリヒ・シュヴァンの人生史』との比較から

厚見 浩平

本論文は、フリードリヒ・シラー Friedrich Schiller (1759 – 1805) の小説『失われた名誉ゆえの犯罪者』 *Verbrecher aus verlorener Ehre* (初版：1786, 改訂版：1792；以下『犯罪者』と略記) を、その法ないし司法システムのあり方に注目して読み解き、若きシラーにおける法と文学の関係の一端を論じるものである。さらにそれを敷衍させ、初期シラー文学の中で『犯罪者』をどのように位置づけることができるか、ほぼ同時期に行われた彼の講演を踏まえて検討し、その独自性や新たな可能性を探ることを最終的な目標としたい。

シラーの小説作品に関しては、ベルンハルト・ツェラーが2011年刊行のレクラム文庫に寄せた後書きで、いみじくも「シラーの小説作品は、戯曲や叙情詩の陰の中にある」¹⁾と述べた通り、知名度のみならず研究動向という点においても、これまで戯曲や叙情詩などの後塵を押し続けてきた。例えば、2003年に刊行された論集の中でフォルカー・C・デルが、シラーは「専ら劇作家、理論家、そして叙情詩人として世に知られたのであって、偉大な小説家ではなかった」²⁾と断言したのも、そのような状況の反映と言ってよいだろう。

シラーの小説作品が過小評価されてきた背景として、まずその分量と点

-
- 1) Schiller, Friedrich: *Der Verbrecher aus verlorener Ehre und andere Erzählungen*. Hrsg. von Bernhard Zeller, Stuttgart 2011, S. 68.
 - 2) Dörr, Volker C.: *Friedrich Schiller und die Aufklärung*. In: *Aufklärung. Epoche - Autoren - Werke*. Hrsg. von Michael Hofmann, Darmstadt 2003, S. 229 – 246, hier: S. 233.

数の少なさが挙げられる。例えば、信頼のおけるシラー全集であるナツィオナル版で、„Erzählungen“と題された第16巻に収められているのは、『犯罪者』のほか、『寛大なる行為』Eine großmütige Handlung (1782) や『運命の戯れ』Spiel des Schicksals (1788) など6点にすぎない。³⁾

加えて、作者本人の評価も影を落としているように思われる。小説作品が集中的に発表された1782年から1789年にかけての約8年間、シラーは故国を追われ、経済的困窮の最中にあつた。この時期彼が友人に宛てた書簡からは、小説作品を雑誌の存続のため不本意ながら執筆していた事情がうかがえる。その中でシラーは『犯罪者』を、「当世流行の素材」を用いたあらゆる階層の者に対する「撒き餌」と呼んだ上で、「彼らの金がわれわれには重要なのだ」と明け透けに記してさえている。(NA25, 70f.)

一方で、作者本人のことばとは裏腹に、出版当時『犯罪者』には好意的な反響が幾つも寄せられた。例えば、『ニュルンベルク学問新聞』に掲載された書評で、『犯罪者』は心理描写が卓越した作品として絶賛されている。⁴⁾ また、カール・フィリップ・モーリッツがシラーを訪問した際、自身の小説『アントン・ライザー』(1785-90)のタイトルロールとの共通点を『犯罪者』の主人公クリスティアン・ヴォルフ Christian Wolfに見出し、激賞したエピソードも伝わっている。(NA25, 154f.)

作者と周囲の両極端な反応を調停するかのように、先行研究では繰り返しジャンル論からのアプローチが行われてきた。例えば、アレクサンダー・

3) Schillers Werke. Nationalausgabe. Begründet von Julius Petersen, fortgeführt von Lieselotte Blumenthal und Benno von Wiese, hrsg. [seit 1991] von Norbert Oellers, Weimar 1943 ff., hier: Bd. 16, hrsg. von Hans Heinrich Borchardt, 1954. 以下では当該全集をNAと略記し、引用の際は本文中に巻数と頁数を添える。

なお、本全集16巻には他の「オリジナル作品」Eigene Dichtungenとして、『アルバ公』Herzog von Alba (1788)、未完の長編小説『視霊者』Der Geisterseher (1789)、そしてその『視霊者』の一挿話から派生して成立した、いわゆる『哲学対話』Das Philosophische Gespräch (1789)が収められている。

一方、ツェラーは前掲の文庫版において、上で列挙した作品から『哲学対話』を排し、代わって『菩提樹の並木道の逍遥』Der Spaziergang unter den Linden (1782)を採録している。

4) Vgl. Nürnbergische gelehrte Zeitung auf das Jahr 1786, St. 27 (4. 4. 1786), S. 214.

コジェニーナ⁵⁾ やニコラス・ペーテス⁶⁾ といった研究者による論考は、フランスの弁護士にして著述家、フランソワ・ガイオー・ド＝ピタヴァル François Gayot de Pitaval (1673–1743) が編纂した『耳目を驚かす興味深い事件集』*Causes célèbres et intéressantes* (1734–43) にまで遡る近代的な犯罪物語の特徴を『犯罪者』にも見出し、それとの関わりを論じている。コジェニーナはレクラム版のあとがきで、『犯罪者』は「18世紀犯罪文学の最高峰」⁷⁾ とも述べており、それに従えば、いわばシラーは低俗な「犯罪」を18世紀に文学まで純化した立役者ということになる。

たしかに、シラーは犯罪に深い関心を寄せていた。1792年に出版されたピタヴァルのドイツ語版選集に序文を寄せたのは、他ならぬシラーである。さらに彼は、同選集にデイドロの翻訳・翻案を寄稿している。したがって、シラーと犯罪ないしシラーとピタヴァルとの関係に着眼して論じる行為それ自体は、正当な手続きであると言える。また、『犯罪者』がこの種のジャンルにおけるカノンとなったとする説に従うなら、その文学性が彼の筆力で一段と深化したという見方も、強ち否定できない。⁸⁾ しかし同時に、それを強調するだけでは表層的な指摘に留まらざるを得ない、と批判することもできるだろう。

そこで本論文では、上の諸論考では触れられないヤーコプ・フリードリヒ・アーベル Jakob Friedrich Abel (1751–1829) の『フリードリヒ・シュヴァンの人生史』*Lebens-Geschichte Friedrich Schwans* (以下『人生史』と略記) を考察の補助線として取り上げ、むしろ『犯罪者』におけるその

-
- 5) Košenina, Alexander: Schiller und die Tradition der (kriminal)psychologischen Fallgeschichte bei Goethe, Meißner Moritz und Spieß. In: Friedrich Schiller und Europa. Ästhetik, Politik, Geschichte. Hrsg. von Alice Stašková, Heidelberg 2007, S. 119–139.
 - 6) Pethes, Nicolas: Literarische Fallgeschichten. Zur Politik einer epistemischen Schreibweise. Konstanz 2016.
 - 7) Schiller, Friedrich: Der Verbrecher aus verlorener Ehre. Studienausgabe. Hrsg. von Alexander Košenina, Stuttgart 2014, S. 112.
 - 8) Vgl. Dainat, Holger: Der unglückliche Mörder. Zur Kriminalgeschichte der deutschen Spätaufklärung. In: Zeitschrift für Deutsche Philologie 107 (1988), S. 517–541.

伝統からの「逸脱」に目を向けたい。『人生史』は、1787年に出版された、アーベル自身の編纂による『人生の驚嘆すべき出来事の集成と説明』（1784-90；以下『集成と説明』と略記）第2巻⁹⁾に収録された物語で、『犯罪者』の成立にも大きな影響を与えた。

以下では、『犯罪者』と『人生史』の比較・対照を通じ、法と文学の接続に力点が置かれる前者の特徴的な構成を明らかにしていきたい。そのために次章ではまず、史実により近いと考えられる『人生史』の記述を辿って、『犯罪者』におけるシラーのねらいを探る足掛かりとしよう。

1. 『人生史』と犯罪

1.1 『犯罪者』の成立とアーベル

『犯罪者』の下敷きとなったのは、シュヴァーベン地方に実在したフリードリヒ・シュヴァン Friedrich Schwan (1729 - 60) という名の男の人生と、彼が犯した悪行である。1759年生まれのシラーが、翌60年に処刑されたシュヴァンに関する詳細をどこから知ったかについて、確かな資料は残っていない。しかし、前章で名前を挙げたアーベルが関与していることは疑い得ない。アーベルはシラーより8歳年長で、心理学や道徳哲学などの授業を担当したカール学院の教師である。歳が比較的近い二人は、教師と生徒というよりはむしろ、友人同士として親密な関係を築いた。書簡によれば、1783年には当時マンハイムにいたシラーの許をアーベルが訪問している。(NA23, 120ff.) このような交流を通じて、アーベルは若きシラーの思想形成にも多大な影響を与えたとされる。¹⁰⁾

彼の父コンラート・ルートヴィヒ・アーベルは、ファイインゲン地区の長官としてシュヴァンの取調べを担当したことがあり、それに関しては『人生史』の原註でも言及がある。(SE, 50) そこで、かつては『人生史』の草稿を盗み見たシラーが機先を制して『犯罪者』を出版したとする説も存在したが、ナツィオナル版はこれを退けている。(NA16, 401) 不

9) Abel, Jakob Friedrich: Sammlung und Erklärung merkwürdiger Erscheinungen aus dem menschlichen Leben. Bd. 2, Stuttgart 1787 (Nachdruck von Milton Keynes 2012). 以下、当該作品からの引用は SE と略記し、本文中にページ数を示す。

10) Vgl. Wölfel, Kurt: Friedrich Schiller. 3. Auflage, München 2005, S. 20.

明な点も多いが、以上を踏まえれば、少なくとも『人生史』と『犯罪者』は互いに影響を与え合いつつも、独立して成立した作品と考えて矛盾はない。したがって、それぞれの作品にシュヴァンやその事件をめぐるシラーとアーベル両人の立場・解釈が如実に反映されており、格好の比較対象となり得るのである。

1.2 犯罪物語とアーベル

出版年から見れば後発に当たる『人生史』は、意図的かそうでないかを措くにしても、『犯罪者』と記述の力点を異にしているように思われる。結論を先回りして述べておけば、『人生史』は『犯罪者』以上に、ピタヴァルの犯罪譚の色が濃い作品と言える。

犯罪は有史以来、言うまでもなく物語の主要テーマの1つである。とはいえ、その取り扱われ方は当然、時代によって変化をしてきた。前章でも触れたが、近代におけるその典型は『耳目を驚かす興味深い事件集』である。1743年に第1巻が刊行されて以来各国語へ翻訳され、フランス国内のみならずヨーロッパ中で評判となった本事件集の新規性は、オリヴァー・テコルフによれば、難解になりがちな法律書に心理描写や被告の声といった人間学的な要素を持ち込み、生き生きとした巧みな文章を駆使して、法律家のみならず大衆にも「事件」Fallへの門戸を開いた点に求められる。¹¹⁾

ドイツ語版において、そのタイトルは「人類史への寄与としての驚嘆すべき法律事件集」*Merkwürdige Rechtsfälle als ein Beitrag zur Geschichte der Menschheit*と翻訳された。イェルク・シェーネルトの見解に従えば、原題に含まれる「耳目を驚かす」や「興味深い」に対応するドイツ語として、*merkwürdig*が充てられている点には注目してよい。彼はピタヴァルに連なるドイツの犯罪物語集のメルクマルとして、「読者の、センセーショナルなものを求める気持ち」に加え、「途方もない行為」、「驚嘆すべき歴史」*merkwürdige Geschichte*、「前代未聞の出来事」といったものに対する興味

11) Vgl. Tekolf, Oliver: Vom Reiz Verbrechens. Zu Schillers Pitaval. Nachwort von Oliver Tekolf. In: Schillers Pitaval. *Merkwürdige Rechtsfälle als ein Beitrag zur Geschichte der Menschheit*, verfaßt, bearbeitet und herausgegeben von Friedrich Schiller. Hrsg. von Oliver Tekolf. Frankfurt a. M. 2005, S. 437–448, hier: S. 438f.

が、「人間学的な問い」へと昇華されることを指摘している。¹²⁾ また、「人間学的な問い」の具体例として彼は、「人間における悪とは何か」、「それ[人間の悪―筆者註]はどこから生ずるのか」、「どのようにそれは矯正されるのか」という3つの問いを挙げている。¹³⁾

「驚嘆すべき」という語はアーベルが編纂した『集成と説明』のタイトルにも採用されており、実際、この物語集にはシェーネルトが上で指摘した特徴が見出される。まずは、アーベルがその第2巻に寄せた前書きから見ていくこととしたい。

1.3 『集成と説明』第2巻の前書きにおける人間学的要素

この前書きでは、まず本物語集のテーマが、シュヴァンを含めた様々な人物の「人生描写」であることが明示される。(SE, i) 編者のアーベルによれば、その目的は人間の身体と精神を統べる「法則」を解明し、ひいては、「人間精神の力の、そして、それを通じた人間幸福の成長・発展」を目指すことにある。(SE, ii) この目的を遂行するために、「知識はわれわれの感覚や傾向、行為を規定する限りでしか重要ではない」(SE, iii)。編者は「物語」を「知識」に対置し、前者を称揚して「知識の学校」と呼んでいる。(Ebd.) したがって、その書き手である「物語作家」は重要な役割を担っており、人間の「感覚や傾向、行為」が何を、いかにもたらすか、読者に対して効果的に示す力量が要求される。前書きの末尾から当該部分を引用してみる。

物語作家は、出来事をただ道徳的側面から描写するのみならず、[...] 道徳に関係する事柄すべてを、刺激的に、そして熱っぽく且つ力強く表現することで、出来る限りその[知識の学校としての―筆者註]目的にも寄与しなければならない。道徳は、心の最も内奥からひとりでに生じ、同様に深くまで読者の心へ入っていくものであるから。

12) Schönert, Jörg: *Kriminalität erzählen. Studien zu Kriminalität in der deutschsprachigen Literatur (1570 – 1920)*. Göttingen 2015, S. 21.

13) Ebd.

(SE, iii f.)

ここで「物語作家」に課せられている義務は、シェーネルトのことはを借りれば、「読者の、センセーショナルなものを求める気持ち」を駆り立てることに他ならない。全体を通じて言えることだが、この前書きは先にした「人間学的な問い」とまさしく呼応している。ここから、道徳それ自体のみならず、「道徳に関係する事柄すべて」、すなわちその裏返しである不道徳な側面や非合理的側面も余さず描き切って、人間という不可思議な存在を総合的に把握しようとするアーベルの意図がうかがえよう。実際、この第2巻にはシュヴァンの一代記の他に、クリスティーナ・シュッティンゲリンという名の女盗賊についても取り上げられており (SE 87 – 104)、ある一人の人間における悪の起源とその成り行きが1つのテーマとなっている。さらに、本物語集には仮死状態になった人物の蘇生に関する話 (SE 105 – 110) や、いわゆる二重人格者に関する話 (SE 124 – 137) も収録されている。したがって、ここでの「道徳」は善悪の判断基準という狭義ではなく、むしろ人間の精神・心理活動に関わる一切を含んだ幅広い概念と広く解した方がよいだろう。

このような極端な事例を通じて、人間の精神活動ないし人間という存在全体に関わる「法則」を探究しようとするアーベルの姿勢は、まさしく人間学的であると言える。ヴォルフガング・リーデルは「人間学」Anthropologieを、「人間とその身体的自然、ならびにそれによって規定される諸能力の学問」¹⁴⁾と定義した。パラフレーズすれば、いわゆる心身二元論に反発し、ギリシャ語の「人間」Anthrōposという語源どおり人間を「人間」として、すなわち「精神」や「身体」といった部分に還元することなく、総合的に捉えようとする18世紀の学問思潮が人間学である。

アーベルもシラーも、人間学に強い関心を寄せていた。シラーがそれに興味を持つようになったきっかけは、アーベルとの出会いにあると言って

14) Riedel, Wolfgang: Die anthropologische Wende. Schillers Modernität. In: Friedrich Schiller und der Weg in die Moderne. Hrsg. von Walter Hinderer. Würzburg 2006, S. 143 – 163, hier: S. 144.

よい。シラーはカール学院に医学部が新設されると、法学部から志願して転部しているが、そこで心理学や道徳哲学などを講じていたのが、他ならぬアーベルであった。彼はシラーが入学する前年、1772年にカール学院へ赴任しているが、同年に人間学の記念碑的著作であるエルンスト・プラートナー Ernst Platner (1744 – 1818) の『医師と哲人のための人間学』 *Anthropologie für Aerzte und Weltweise* が出版されている。作者のプラートナーはライプツィヒ大学の医学・哲学教授であり、本書を通じて「人間学」という術語を初めて用いた人物として知られる。¹⁵⁾ アーベル自身も1786年になって、人間学を正面から取り上げた『心理学入門』 *Einleitung in die Seelenlehre* を上梓しているが、バルント・ヴェルナーによれば、この中には剽窃とは言えないまでも、『医師と哲人のための人間学』の内容や表現が非常に色濃く反映されている。¹⁶⁾

一方、シラーは1780年、カール学院に卒業論文として『人間の動物的自然と精神的自然の関係に関する試論』 *Versuch über den Zusammenhang der thierischen Natur des Menschen mit seiner geistigen* (以下『試論』と略記) を提出した。タイトルの「動物的自然」とは人間の身体を、「精神的自然」とは文字通り人間の精神・心理ないし魂を指しており、論文の主眼は、实例を挙げながら人間の身体と精神との相互作用を論じることに置かれている。そして、それらの「関係」とは、『集成と説明』の序文でいう両者の「法則」に他ならない。

ここにアーベルの薫陶を見出しても牽強付会ではあるまい。実際、彼はカール学院の哲学教授として『試論』の審査に携わった。¹⁷⁾ また、シラーの思弁的散文からアーベルの人間学的理論の影響が読み取れるとするヴォルフガング・リーデルの研究もある。¹⁸⁾

したがって、『人生史』と『犯罪者』に同様の人間学的な問題設定や目

15) Vgl. Košenina, Alexander: *Literarische Anthropologie. Die Neuentdeckung des Menschen*. Berlin 2008, S. 13.

16) Vgl. Werner, Bernd: *Der Arzt Friedrich Schiller oder Wie die Medizin den Dichter formte*. Würzburg 2012, S. 36.

17) Vgl. ebd., S. 155.

18) Vgl. Riedel, Wolfgang: *Aus den Anfängen der Projektionspsychologie*. J. F. Abels

的意識が見出されたとしても、驚くには値しない。むしろ、それらが両方で共鳴し合っているのは当然であると言うべきだろう。

1.4『人生史』と人間学

少し回り道になってしまったが、以下で『人生史』の本編における人間的な並びにピタヴァルの要素を分析していこう。

『人生史』は、なぜこの物語集がシュヴァンという人物を取り上げることになったのか、という執筆動機の説明で幕を開ける。アーベルと同一視しうる語り手はその理由を、彼の「悪徳」や「不幸」は「物語で詳細に述べるに十分足るほど驚嘆すべき」ものであるから、と説明している。(SE, 2)「驚嘆すべき」と訳した原語は、タイトルにも含まれていた *merkwürdig* である。この語が本物語集の採録基準として大きな役割を果たしていることを、ここでも改めて強調しておきたい。

続いて、語り手はシュヴァンの境遇を幼少期にまで遡って紹介していく。この箇所興味深いのは、シュヴァンが強奪や殺人を繰り返して頹落していく原因が、上にも引用した「不幸」に帰せられていることである。語り手によれば、シュヴァンの性向には確かに固より「異常な」ところがあったとはいえ、「理解力」や「記憶力」といった精神的能力はいたって正常であり、「偉大なる徳と偉大なる悪徳すべての萌芽を自らのうちに有していた」。(Ebd.) そのどちらに傾くかはひとえに「外的な状況」(Ebd.) 次第である、と語り手は説く。では、シュヴァンの異常性を助長した「外的な状況」ないし「不幸」とは何か。語り手は母親の責任に言及しつつ、次のように説明している。

[...] 彼の不幸とはすなわち、その機知、その行儀のよさ、何をなすにしても礼儀正しいその態度のために、あらゆる人の喝采をほしいままにしたことであり、とりわけきわめて寛大な母が彼の欠点を長い

Von den Reizungen, die die tote Natur durch die beseelte erhält (1784). Mit Abdruck des Abelschen Essays. In: Schiller im philosophischen Kontext. Hrsg. von Cordula Burtcher / Markus Hien. Würzburg 2011, S. 9–28.

こと全て見て見ぬふりをして、その上父に隠していたことであった。
(SE, 6)

こうして、いわば生来の野放図さを放置されたシュヴァンは、弱冠8歳にして隣人たちへいたずらや嫌がらせを繰り返し、悪人への第一歩を踏み出すこととなる。

1.5 シュヴァンの殺人

長じて盗みを働くようになったシュヴァンは、やがて殺人にも手を染めてしまう。シュヴァンが初めて人を殺める場面は『人生史』のクライマックスの1つであり、編者アーベルがおそらく最も力を入れて書き上げた箇所であるように思われる。

シュヴァンはある夏の日、両親から結婚を反対され、「不安な気持ちで」(SE, 30) 鹿狩りに森へと入る。偶然、森の脇にある草原に仇敵ホーエンネッカーの姿を認めたシュヴァンは、銃を彼に向け引き金に手をかけるものの、「殺人への嫌悪が、暗澹と、たちまち、しかも、おぞましく、ぞっとするように心に広がった」(SE, 31)。彼は、「さらに4回ホーエンネッカーに銃口を向け、また4回銃を引っ込めて」(Ebd.)、逡巡する。しかし、

結局、感覚が混乱し、闘いと怒りと恐怖が彼の精神に霧の如く覆うと、怒りが勝利し、彼は「銃を一筆者註」撃った、すると、彼の最初の殺人は成し遂げられていた。(Ebd.)

上の引用では、「不安な気持ち」や「殺人への嫌悪」などに触れながら、実際に引き金を引くに至る経緯が詳述されている。その際には、「暗澹と」、「たちまち」、「おぞましく」、「ぞっとするように」といった修飾語が過剰なほど用いられており、記述の焦点は明らかにシュヴァンの心理描写に当てられている。すなわち、何を成したかという結果よりもむしろ、いかに成したかという過程への関心が、この部分の基調を成しているのである。

また、引用の最後、「彼の最初の殺人は成し遂げられていた」という箇所には、状態受動の過去形が用いられている。受動態には、行為者を背景

に押しやり、行為を焦点化する機能がある。¹⁹⁾ここでは、シュヴァン本人の心情を代弁する手段として用いられていると考えられる。この後、我に戻ったシュヴァンは、「彼の敵が斃れるのを見るや否や、無意識に、無目的に、自分自身と自らを苦しめる考えをひたすらに振り切るため遠くへ逃げ出したが、疲労には勝てず、とうとう森の真ん中で立ち止まった」(SE, 32)。つまり、ホーエンネッカーを殺害して以降のシュヴァンの「無意識」、或いは心理的空白が、受動態というヴォイスを通じて再現されているのである。

文体面での工夫についても言及しておきたい。「感覚の混乱」以下は、ピリオドないしコロン・セミコロンで区切ってもよかったところを、原文では短いセンテンスが全てコンマで繋げられており、勢いがある。しかも、「彼は撃った」er schoßの2語を頂点として、頭から徐々に語数が少なくなっていくように設計されている。第一のクライマックスへ向け緊張感を高めようとする、アーベル流の演出と言ってよいだろう。

1.6 シュヴァンの処刑

『人生史』第二のクライマックスは、物語の最後、シュヴァンが処刑される場面である。ここにも、上と同様の特徴が読み取れる。刑場へ向かう道すがら、「彼は自分の子が窓際にいるのを見て心が震え、愛撫の代わりに彼に向って大声で呼びかけ、その幸福を願った」(SE, 85)。さらに、老人がシュヴァンに話しかける。「おや！どこへ行くのだ、フリードリヒ、とその老人は呼びかけた。天へ、とシュヴァンは大層朗らかに答えた」(Ebd.)。いよいよ絞首台に上ったシュヴァンは、まず妻の身を案じる。「彼は叫んだ、ああ、哀れなクリスティーネは失われた、永久に失われた。神よ、彼女をお憐れみください！」(SE, 86) 続いて彼は、観衆に「自分を他山の石とする」(Ebd.) よう忠告し、最後にこれまでお世話になった人々

19) 奥野由紀子・呉佳穎・村田裕美子「ドイツ人の日本語学習者の能動態と受動態の使用傾向にみられる母語による違い—中国語とドイツ語での語りの比較から—」、首都大学東京・東京都立大学日本語・日本語教育研究会『日本語研究』第39号、2009年、79-93頁参照。

への感謝を述べる。これが、シュヴァンの遺言となった。

以上のように、シラーの『犯罪者』では省かれることとなるシュヴァン処刑の場面は、『人生史』のフィナーレとして、まさしく前書きどおり、「刺激的に、そして熱っぽく且つ力強く表現」される。家族に別れを告げ、観衆を啓発し、あまつさえ感謝を述べながら従容として死を迎える罪人の姿は気高くさえ映る。物語の中盤に位置する仇敵殺害シーンと比較すれば、その効果の増強に、直接話法の多用が一役買っているのは明らかだ。シュヴァンのセリフを具に追うと、死を前にしても自分のことではなく、家族をはじめ他者を慮っていることがわかる。それは、運命の残酷さと処刑の非人道性を際立たせ、読者の涙を誘う仕掛けと言ってよいだろう。これは、18世紀犯罪物語の常套的手法である。ドイツ語版ピタヴァル選集に収められた『ド・ブランヴィリエ侯爵夫人の審判の物語』でも、ヒロインの処刑は物語一番の山場として、直接話法を交えながらセンセーショナルに語られている。²⁰⁾

このように、アーベルは前書きから一貫して、基本的にはピタヴァルの犯罪譚の枠組みから外れることなく、『人生史』をいわば「耳目を驚かす物語」として展開していることがわかる。

2. シラーと『犯罪者』

本章では、前章で行った『人生史』の分析を踏まえ、『犯罪者』の記述を前書きから順に追っていく。その際、アーベルとシラー共通の関心事で

20) Vgl. Tekolf: a. a. O., S. 204. 以下に、その一部を抜粋して訳出する。

[...] 判決を彼女は狼狽することなく聞いていた。最後に、彼女はそれをもう一度読み上げてほしいと請うた。彼女は言った、「というのは、始まってすぐ馬車が気になってしまって、他のことには注意が向かなくなってしまったのです」。刑場への道すがら、彼女は聴罪司祭に記者を前に座らせるよう請うた。彼女は付け加えて言った、「そうやって、私を捕えたあの卑劣漢のデグレを見なくて済むようにしてください」。デグレは馬に乗って馬車についてきていた。聴罪司祭が発言を窘めると、彼女は答えた。「あら、ごめんなさい。では、私にこの世にも奇妙な光景を見せてやってください」。彼女は自ら裸足で処刑台上った。処刑人たちが彼女に刑を執行するまでにはおよそ15分かかり、観衆たちはいらいらし始めた。[...]

ある人間学が、『犯罪者』においても小説を支える重要な因子として機能していることを明らかにする。同時に、『人生史』では示唆に留まっていた法への関心が、『犯罪者』においては顕著に読み取れる点にも注目していきたい。

2.1 『犯罪者』の前書きと人間学 (1)

現在流布する 1792 年版は、「人間の全歴史中、逸脱の記録ほど魂と心にとり教訓的なものはない」(NA16, 7) という一文から始まる。この劈頭の綱領的な文句は、きわめて人間学的である。その意味するところは、初版でその前に置かれていた、いわば「幻の初段落」を参照することでより明確になるだろう。『名誉剥奪ゆえの犯罪者』*Verbrecher aus Infamie* と題された 1786 年の初版は、改訂版とほとんど同一であるが、数少ない変更点の 1 つとして、その冒頭では犯罪をテーマとする意義が以下のように述べられていた。当該の段落から全文を引用する。

医術と食餌療法には、医師たちが実直であると言い張るなら、病人や死の床にある者たちに対する最良の発見と、最も効果ある処方箋が集められている。解剖、病院、癲狂院により、生理学には最も明るい光が灯された。心理学や道徳、法的権力はこの例にならって、同様に牢獄や法廷、犯罪文書—すなわち悪徳の解剖記録—から教訓を得ようとするべきだろう。²¹⁾

まず、上の引用に含まれる「食餌療法」、「解剖」、「癲狂院」といった言葉に注目したい。これらは全て人間学の対象であって、18 世紀後半に人々の関心を集め、盛んに議論された事柄である。²²⁾

続いて、それらとのアナロジーから、「牢獄や法廷、犯罪文書」に基づく「心理学や道徳、法的権力」の発展の必要性が力説される。このうち、「牢獄や法廷、犯罪文書」は、「犯罪や犯罪者、裁判ならびにその記録」、

21) Tekolf: a. a. O., S. 7.

22) Vgl. Košenina (2008): a. a. O., S. 10ff.

という風読み換えてよいだろう。

一方、上のような「悪徳の解剖記録」が寄与すべき諸分野については2つに大別できる。1つは、「心理学や道徳」といった人間の精神に関わるものである。特に後者の「道徳」は、以下で論じる『犯罪者』本編の内容を踏まえれば、『集成と説明』の人間学的な前書きと同様、「人間の精神活動に関わる一切を含んだ幅広い概念」と広く捉えられる。『試論』やシェーネルトの立てた「人間学的な問い」—「人間における悪とは何か」、「それはどこから生ずるのか」、「どのようにそれは矯正されるのか」—と結びつけるとき、既にここに『犯罪者』の骨格を成すテーマが提示されていると言ってよい。すなわち、本小説では人間学的知識・方法を背景に、一個人をサンプルとした人間悪の追窮が目指されるのである。

いま1つは「法的権力」、すなわち司法やそのシステムの問題に関わるものである。語り手は前書きの末尾で、次のように読者へ問いかける。

私が今から話そうとしている犯罪者には、さらにあの寛容の精神に訴える権利があったらどうか？彼は本当に救済なく、国家という身体から失われてしまったのだろうか？—私は、読者の意見を先取りするつもりはない。われわれの温情が彼のため実を結ぶことはもはやない。というのは、彼は処刑人の手により亡くなっているからである—しかし、彼の悪徳の解剖は、おそらく人類に—或いは、また司法にも教えるところがあるだろう。(NA16, 9)

小説の最後で、主人公のヴォルフは罪を認めて自供するが、それにもかかわらず結局「救済なく」死刑に処されてしまったことが、ここからわかる。「読者の意見を先取りするつもりはない」と言いながら、語り手はここで、ヴォルフには「温情」がかけられて然るべきであったこと、そして、彼の刑の量定は再考されて然るべきであり、「寛容の精神に訴える権利があった」ことを、読者に対し反語的に訴えている。段落の終盤で「解剖」という語句が再登場するなど、初版の冒頭と呼応している点も注目してよい。

犯罪ないし犯罪者の物語が司法に教訓を与えるという主張は、シラーが

ピタヴァル選集に寄せた序文とも共通している。その中で彼は、いわば犯罪を物語として集積する効用を以下のように述べている。

これらの法律事件が、その内容を通じて既に与えている愉しみは、多くの場合、その取扱い方により高められる。執筆者は、適当であったら、対抗する両党派のため同等の慎重さと、最終的な展開を秘匿する偉大な術を同様に動員し、これを通じて期待を最高度高めながら、裁判官をしばしば困惑させる裁定の疑わしさを読者にも伝えるよう配慮してきた。²³⁾

コジェニーナによれば、ホラティウスの『詩学』で言及される「愉しみ」*delectare* と「教訓」*docere* という2つの要素の協働が、ピタヴァルの犯罪譚の肝である。²⁴⁾ ただし、両者の比重は同等ではない。あくまで「愉しみ」は読者を物語に誘う呼び水であり、「裁判官をしばしば困惑させる裁定の疑わしさ」のような教訓を読者に提示することが真の目的である。そのために重要な役割を果たすのが、「執筆者」である。教訓を「道徳」と言い換えれば、シラーが「執筆者」に期待する「偉大な術」は、アーベルが『集成と説明』第2巻の序文で提示した、「刺激的に、そして熱っぽく且つ力強く表現する」技量に相当する。つまり、『集成と説明』第2巻とドイツ語版ピタヴァル選集、ならびに『犯罪者』それぞれの序文は対応合っているのである。その意味では、『人生史』も『犯罪者』も、ひとまずピタヴァルの系譜に属していると言ってよいだろう。

2.2『犯罪者』の前書きと人間学 (2)

問題は、その「教訓」の中身である。アーベルは『集成と説明』第2巻の前書きで、個々人の「人生描写」を通じて、人間の身体と精神を統べる「法則」を探究することが同書の目的である、と明言していた。『人生史』では、人間—特に「異常な」人間—の精神や心理がいかに形成され、作

23) Tekolf: a. a. O., S. 77.

24) Vgl. Košenina (2007): a. a. O., S. 122.

用するののかという点に記述の重点が置かれていた。そして、彼らを反面教師に教育の重要性が説かれ、道徳の涵養が目指されていた。アーベルはこのような極端な事例から、身体と精神の総合体としての人間を見つめ、そのより良い発展や幸福の増進に貢献しようとしたのである。

しかし、なぜ他でもなく犯罪者を取り上げるのか、というアーベルの理由づけには物足りなさを感じざるを得ない。『集成と説明』第2巻の前書きでは示唆に留まり、『人生史』では *merkwürdig* の一語で片付けられてしまっている。対してシラーの『犯罪者』では、この点に関してより丁寧な説明がなされている。再び、『犯罪者』の前書きを辿っていこう。

既に引用したように、『犯罪者』の語り手によれば、「逸脱の記録」は「人間の全歴史」に大きく寄与するものである。その理由は、「どの犯罪にも比較的大きな力が働いてきた」が、「通常の状態という朧気な光の下」では観察の難しいそのような力が、「情念が猛り狂う状態においては明瞭になるから、と説明される。(NA16, 7) 一方で語り手は、「われわれに重要なのは、[犯罪者の一筆者註] 行為よりも思考であり、行為の結果より思考の源泉がさらに重要なのである」(NA16, 8f.) として、人間を犯罪に駆り立てる「力」や「情念」を特殊化せず、普遍的な心理状態と考える。こうして彼は、犯罪者は異常な人間ではなく、「不幸な者」(NA16, 8) に過ぎないとして、われわれがヴォルフをはじめとする犯罪者を「異種の生物」(Ebd.) と捉えようとする性向を戒めるのである。

このように語り手は注意深く、犯行そのもののセンセーションナリティではなく、その背景にある事情や動機、心理に目を向けるよう読者に促している。結果、ピタヴァルの犯罪譚のメルクマールにして、アーベルの『人生史』でも重要な役割を担っていた *merkwürdig* という語は、『犯罪者』においては慎重に排されている。また、『人生史』はシュヴァンの処刑が執行される場面で終わるが、『犯罪者』においてヴォルフが処刑されたことは、先に引用した箇所一言触れられるに過ぎない。

以上のように『犯罪者』では、出来る限りセンセーションナリティを抑えることで、普遍的な人間精神・心理の探究を深めていこうとする姿勢が強く打ち出されている。

2.3『犯罪者』本編前半部における人間学と法

前書きに続いて、ようやくヴォルフの生涯を扱う本編が始まる。本編は、語り手がヴォルフの半生を語る前半部と、ヴォルフの一人称語りで進行する後半部に二分される。

その本編前半部で、主人公のヴォルフはいたって平凡な男として描かれているように思われる。「太陽軒」という名の旅館を営む父が早くに亡くなり、彼は年少の頃より母を手伝って家業を支えていた。顔落の第一歩は、ヨハンナという女性を見初めたことにある。「暮らし向きは悪かった」(NA16, 10)にもかかわらず、進物で彼女の歡心を得ようとして、彼は密猟に手を染める。これが作中で語られる、ヴォルフが犯した最初の罪である。

語り手はその原因を、金銭と魅力的な外見という2つの「不足」(Ebd.)に求めている。もしヴォルフが裕福であるか、顔立ちが端正であれば、障害なくヨハンナと恋仲になることができただろう、というロジックである。前書きの言葉を借りれば、これらが彼に背負わされた「不幸」である。このように、彼が密猟に手を染めるに至る原因が、それなりに筋道立てて読者に提示されている点は注目に値する。『人生史』では、一定の留保をつけながらも、シュヴァンの性格に異常性が認められていたことを思い出そう。対して『犯罪者』で主人公は、「異種の生物」としては描かれない。彼を犯罪に駆り立てるのはあくまでも外的な要因であって、いわば先天的な内面の潔白性は保障されている。語り手は密猟を「名誉を保って盗む方策」と呼び、「彼の前にも後にも何千の人々が幸運に恵まれて上手くやってのけた」、と罪の軽さやヴォルフの不運を仄めかして彼を擁護している。(Ebd.) それにより、生真面目ではないにせよ、ヴォルフが生来の札付きなどではなく、等身大の人間であることが強調されている。密猟に対する当局の処罰の厳しさへの言及から、ここに当時の国家や法制度を批判しようとするシラーの意図を読み解く研究もある。²⁵⁾

25) Vgl. Müller-Dietz, Heinz: Kriminalitäts-, Sozial- und Strafrechtsgeschichte in Schillers Erzählung *Verbrecher aus verlorener Ehre*. In: Schiller, Friedrich: *Verbrecher aus verlorener Ehre*. Mit Komm. von H. M-D und Martin Huber, Berlin 2006, S.25–71; Bangert, Sara / Müller-Richter, Klaus: „Nur Taten sind

本編前半部のしんがりに登場する「情緒の把握」という語句もまた、上のようなヴォルフの性格づけを踏まえて理解する必要があるだろう。

裁判官たちは法律書を見こそすれ、誰一人として被告人の情緒の把握には目もくれなかった。(NA16, 11f.)

恋敵であるローベルトの精力的な活動により、ヴォルフは密猟の廉で3度捕まり、仕舞いには3年の懲役を言い渡される。上の引用はその裁判の場面である。この箇所では、「裁判官」ならびに「被告人」と、「法律書」ならびに「情緒の把握」とが対置されている。緒言の末尾を踏まえれば、それぞれの前者を批判し、後者を擁護する語り手の意図は明らかだろう。ヴォルフは「軽率な男」(NA16,10)で、見栄っ張りな面は否めないが、先にも確認した通り、生来の悪人というわけでもない。ここでの「情緒」とは、そのような性格等も含めた、「被告人」の心理一般を指すと考えられる。「裁判官」は彼の心理的傾向を度外視し、「法律書」に記された法の要件と効果を、その趣旨を十分に考慮せず杓子定規に適用した。しかし、このときヴォルフに必要なのは「温情」であり、傾聴と理解であった。語り手は「裁判官」の態度を通じて、形式的な律法主義に陥ることなく、「被告人」をいわば「人間」という総体として捉える重要性を説いているのである。

語り手のみならず、作者シラーも法や権力に対するこのような視座を共有している。スパルタとアテナイの政治体制を比較した『リュクルゴスとソロンの立法』Die Gesetzgebung des Lykurgus und Solon (1789)の中で、シラーは次のように述べている。

悪事を犯したからといって人間のいのちを絶やしてしまうのは、果実

ihnen untertan“。Subjektkonstitution durch Geständnis und Bekenntnis in Schillers Verbrecher aus verlorener Ehre. In: Das Geständnis und seine Instanzen. Zur Bedeutungsverschiebung des Geständnisses im Prozess der Moderne. Hrsg. von Anders Engberg-Pedersen u.a. Wien 2011, S. 271–292.

がひとつだめになってしまったからといって木を切り倒してしまうのと、まさしく同じようなものである。(NA17, 430. 強調は原文)

イヴォンヌ・ニルゲスは、ドラコンによる成文法の峻烈さを批判した当該箇所を、カントの『人倫の形而上学』（1797）を引き合いに出しながら、極刑廃止を求めるシラーの声と受け取っている。²⁶⁾ また、ヴァルター・ミュラー＝ザイデルも、1793年シラーが友人に宛てた書簡で、ルイ16世の処刑に対する動揺やショックを隠さない点に触れ、やはりカントと対照させながら、シラーは死刑反対の立場にあったと結論づけている。²⁷⁾

ニルゲスによると、ヴォルフに対する判決は、当時シラーが居住していたヴュルテンベルク公国の「ヴュルテンベルク地方法」に照らして、密猟の累犯に対する懲役として妥当ではあるが、その「地方法」自体が、カール5世により公布された「カロリーナ刑罰典」に準拠している点を看過してはならない。²⁸⁾ シラーの目は、そのような因習に満ちた前近代的な刑罰制度の打破に向けられている。現代の法律用語を用いれば、『犯罪者』では、ヴォルフの再犯可能性や更生可能性を考慮した量刑判断と、嚴罰への疑義、そして人道的な処罰の必要性が訴えられているのである。

犯罪の原因究明と、その予防・抑止対策を軸とする刑事政策学は、19世紀以降に飛躍的發展を遂げた学問分野である。原語はドイツの刑法学者フォイエルバッハの用いた *Kriminalpolitique* で、啓蒙期に登場した、中世以来の非合理的かつ非人道的な刑罰制度の廃止運動を出発点としている。²⁹⁾ 19世紀初頭に力を持った犯罪統計学派は、統計に基づく科学的分析から貧困といった社会的要因に犯罪の原因を求め、19世紀末のタルドやデュルケーム、リストといった学者に影響を与えた。³⁰⁾ 犯罪の原因として、性格

26) Vgl. Nilges, Yvonne: Schiller und das Recht. Göttingen 2012, S. 47.

27) Vgl. Müller-Seidel, Walter: Friedrich Schiller und die Politik. Nicht das Große, nur das Menschliche geschehe. Ulm 2009, S. 9–22.

28) Vgl. Nilges: a. a. O., S. 37–44.

29) 木村裕三、平田紳『刑事政策概論』、成文堂、2001年、1–12頁、特に5–6頁参照。

30) 同上、67頁参照。

や気質といった先天的かつパーソナルな要素以上に、貧困や人々の無理解といった後天的な環境を重視しようとするシラーの姿勢は、このような刑事政策学の発展を先取りしていると言える。

2.4 『犯罪者』本編後半部における人間学と法 (1) 一懲役生活からローベルトの殺害まで

続いて『犯罪者』本編の後半部から、ローベルト殺害に至るまでの場面を紹介したい。この部分は、語り手の些か唐突な、「彼自身の声を聴け」(NA16, 12) という読者への呼びかけで始まる。既に触れた通り、以降はヴォルフの一人称語りが採用され、彼が教誨師に対して、或いは裁判において語った内容が再構成される。この体裁により、彼の内面へ肉薄することに成功している。特にローベルト殺害の場面では、「情念が猛り狂う状態」に陥ったヴォルフの心理に焦点が当てられ、犯罪者の心の内が「解剖」されていくとともに、彼の心身に生じる反応が迫力ある筆致で記される。

前節で引用した裁判ののち、ヴォルフは3年の過酷な懲役を強いられる。トーマス・ヌッツによれば、この懲役生活は、18世紀後半当時イギリスと比して遙かに後進的であったドイツの刑事政策を当てこすっているのだという。³¹⁾ ここにも、遅れたドイツ司法に対するシラーの批判的なまなざしが見て取れる。

続く、刑期を終えたヴォルフが故郷に戻る場面を見てみよう。街の人々は、「私に見つかりと皆、怖気づいて退散した」(NA16, 13)。その折、かねてより小さな子どもが好きだったヴォルフは、一人の少年を認めると、小遣いをやろうという気持ちにかられ、彼に1グロッシェン貨を渡す。しかし、少年はヴォルフを暫し凝視するや否や、「私の顔めがけてその1グロッシェン貨を投げつけた」(Ebd.)。まだ「理性」が残っていたヴォルフの心はその仕打ちに耐えきれず、「一度も泣いたことがないかの如く、涙が私の頬を伝って流れ落ちた」。(Ebd.)

31) Nutz, Thomas: Vergeltung oder Versöhnung? Strafvollzug und Ehre in Schillers *Verbrecher aus Infamie*. In: Jahrbuch der Deutschen Schillergesellschaft 42 (1998), S. 151–177, hier: S. 160.

この場面から窺えるのは、まず、子どもを愛するヴォルフの善良な心根である。上の「理性」は、善悪等の論理的判断能力として狭義に捉えるべきではない。むしろ、より広く、人間を人間たらしめる徳目と考えるべきだろう。ヴォルフが生来の悪人でないことにはすでに触れた。劣悪な投獄生活を経ても、彼の内奥の芯たる部分はぶれなかったのである。

それとの対比により、街の人々の冷淡さが際立っている。彼らの態度は、かつての「裁判官」を彷彿とさせる。何よりヴォルフに惚えたのは、幼い子どもから受けた激しい拒絶であった。好意を持つ者に容れられないという構図は、ヨハンナへの求愛とも共通する。愛する女性のため密猟を始めたヴォルフは、子どもから小銭を手ひどく投げ返され、ここでもあらぬ方向に人生の舵を切る。タイトルの「失われた名誉」の意味は、ここでようやく了解されよう。人としての尊厳を極限まで踏みじられたヴォルフは「理性」を捨てる決心をし、さらなる悪の道へ逸脱することになる。母は亡くなり、愛するヨハンナはいまや娼婦に落ちぶれていた。天涯孤独の身となった彼は、このような境遇を余儀なくさせた法と世間への反抗を誓う。

法は、思うに世間にとってありがたいものなんだろう、ならば、俺はそれに背いてやろう、かつて俺は必要と軽率ゆえに過ちを犯したが、今度は自らを満足させる自由な選択ゆえにそれを犯すのだ。(NA16, 14f. 強調は原文)

上の引用でも、ヴォルフがやむにやまれぬ事情から過ちを犯さざるを得なかった背景が強調されている。同時に、ヴォルフはこの後とうとう殺人を犯してしまうが、彼を自暴自棄にさせ、そのような「選択」をせざるを得ない状況まで追い込んだ社会や司法の責任も示唆的に問われている。それらはヴォルフという血の通った人間と対置され、批判の対象となるとともに、彼に同情をかける余地を与えている。

さて、怨みを胸に密猟を再開したヴォルフは、森の中で狙っていた獲物の背後に偶然ローベルトを見つける。内容面でも構成面でも、恋敵ローベルトを殺害する場面は『犯罪者』のクライマックスと言ってよいだろう。本場面では人間学的関心にに基づき、犯行の瞬間がヴォルフの心の襲まで分

け入って丹念に描写されており、シラーのストーリーテラーとしての才が遺憾なく発揮されているように思われる。

ローベルトを認めてから猟銃の引き金を引くまでの様子を、本文から拾ってみる。

この瞬間、まるで全世界が我が銃の射程内にあつて、私の全人生の憎しみが、一押しすれば人を死に追いやれるだろう自分の指先に集まってくるかのような気がした。目に見えぬ恐ろしい手が私の目の前に浮かび、我が運命の時計の針は、否応なくこの暗黒の時間を指していた。[...] 一分ほど私の銃の先は人間と鹿との間をさまよつて、照準が定まらなかつた。一分—さらに一分—また一分。復讐と良心の間でずっと定まらず揺れていたが、復讐が勝り、狩人は息絶え、地面に倒れた。(NA16, 15f.)

引用した犯行場面では、緩慢な時間経過により一人称小説のもたらす迫真性が強化されている。実際には、発見から射殺に至るまでせいぜい数分に満たないプロセスが、同一の、或いは類似した単語表現の繰り返しと詳細な心理描写により、あたかも長時間の出来事であるかのように時間的に引き延ばされている。これにより、本シーンは現実の犯行と切り離され、ヴォルフの主観により構成される心象風景として理解される。コジェニーナは映画用語を用いて、いみじくも「スローモーション」³²⁾と表現しているが、読者は映画の一場面を観るが如く、いわばヴォルフと同化し、彼の目を借りてローベルトと対峙することになるのである。読者に対するそのような心理的効果を狙った記述は、身体と精神の相互作用について考え抜いたシラーならではの人間学的実践と言ってよいだろう。

犯行の場面が続いて、ヴォルフは証言を行った時点から遡及的に、その直後の心境を振り返っている。

これを以て私の人生は失われたという考えは、自分にとっても全く特

32) Košenina (2008): a. a. O., S. 65.

別恐ろしいものであった。それ以上のことは、もはや覚えていない。(中略) もはや、何が15分前に我を忘れさせたのか、全く思い出せなかった。どうして人殺しをしてしまったのか、皆目見当もつかない。(NA16, 16)

『人生史』同様、ここでは犯行時の無意識や思考の空白に言及されている。しかし、『人生史』と比較して、一段と言い訳がましく無責任にも聞こえる。一方で、犯行後の動揺やそれに伴う記憶の脱落を包み隠さず証言することは、ヴォルフが本来人殺しを犯すような人間ではないという印象の強化にもつなげられよう。この箇所の意図は、本論考の終章でいま一度検討したい。

ところで、文体に目を移せば、犯行時の異常な心理状態 — いわゆる心神耗弱状態³³⁾ — が、過去形と現在形の混交した文体で綿密に記されている。英国18世紀小説における一人称を研究した廣野由美子によれば、小説で用いられるテクニクのうち、「回想形式では、語り手が語っている現時点と、語られている過去の時点との間に時間差があるため、二重の時間体系が含まれるという特徴がある」³⁴⁾。『犯罪者』でも、過去の内省と現在の認識がほぼ交互に示され、物語に奥行きを与えている。三人称小説では形式上、焦点人物と不即不離にならざるを得ず、このような時制の飛び越えは難しい。したがって、緊張感のある場面では生々しさに欠け、どうしても平板な記述に陥りがちである。『犯罪者』本編の後半部が、回想形式を取るの故にいわけではない。シラーは三人称小説と一人称小説における時間的性質の差異を知悉した上で、その利点を最大限活用している

33) 現代の刑法において、責任能力は生物学的要素の欠如を前提に、心理学的要素の欠如が認められれば、心神喪失と判定され、その著しい能力低下が認められれば、心神耗弱と判定されるが、いずれにせよ必要的減刑事由となる。生物学的要素としての精神の障害は3つに大別されるが、ヴォルフの場合、そのうち情動による意識障害が認められる可能性がある。井田良『入門刑法学・総論 第2版』、有斐閣、2019年、201頁参照。

34) 廣野由美子『一人称小説とは何か異界の「私」の物語』、ミネルヴァ書房、2011年、15頁。

のである。

2.5『犯罪者』本編後半部における人間学と法(2) —代官との対話

最後に、『犯罪者』の掉尾を飾る、「代官」とのやり取りを紹介したい。尋問で決して名を明かさずとしないヴォルフに、最初はいら立ちを抑えられなかった代官であったが、その他の質問に対しては理路整然と答える態度に堂々たるものを感じて、「このよそ者はやはり無実かもしれない」と考え直し、今後は「礼儀と落ち着きをもって」接することに決める。(NA16, 28) 翌日、代官はヴォルフに、「当初かっとなってしまったことをお許しください、私は昨日、少々厳しくあなたを叱責してしまいました」(Ebd.)と非礼を詫び、丁重に扱った。この慇懃さに感銘を受けたヴォルフは、とうとう代官に胸襟を開く。事態を呑み込めない様子の代官に、ヴォルフは「あなたが私をどう思ったかを、それから、私が自分の意志で自らの密告者になったこと」などを侯への報告として書き送るよう頼んで、「私が太陽軒なのです」、と自らの正体を明かす。(NA16, 29)

バンゲルトとミュラー＝リヒターによれば、自由意志によってなされたこの告白は、自らの罪を認め、それに対する罰を引き受ける覚悟と自覚を証明することで、ヴォルフという人間の主体化を完成させる装置であるという。³⁵⁾ また、ヌッツも同様の立場から彼の改心を「道徳的主体」としての再生と捉え、その「自己犠牲」を、世間や呵責ない処罰を下す国家への復讐心に対する「和解」と見做している。³⁶⁾ たしかに作品の掉尾を飾るセリフは印象深いだが、そのインパクトに引きずられ、結局のところ両論考とも『犯罪者』を、単にヴォルフの改心と罪の自白に至るまでの軌跡を描いた小説と総括してしまっている。この点に関しては、近視眼的であると言わざるを得ない。ヴォルフと聖書の「放蕩息子」の類似については、既にマリアンヌ・ヴィレムスが種々の犯罪譚との比較から論じている。³⁷⁾ した

35) Bangert / Müller-Richter: a. a. O., bes. S. 278 ff.

36) Nutz: a. a. O., S. 162.

37) Willems, Marianne: Der Verbrecher als Mensch. Zur Herkunft anthropologischer Deutungsmuster der Kriminalgeschichte des 18. Jahrhunderts. In: Aufklärung14 (2002), S. 23 – 48.

がって、『人生史』との比較を通じ、『犯罪者』とピタヴァルの犯罪譚の分水嶺を検討してきたわれわれにとっては、この結末を作中の司法へのまなざしと結びつけて、より巨視的に捉えることが重要であろう。

なぜ『犯罪者』は、「私が太陽軒なのです」という自白で以て作品の幕が閉じるのか。換言すれば、その後行われたはずの裁判やヴォルフの処刑は、なぜ直接的に描かれなかったのか。演出上のメリットは、『人生史』と比較して既に論じた。しかし、演出の都合だけが理由とも思われぬ。そこで次章では、シラー自身の講演録を補助線として今まで俎上に載せた『犯罪者』の語り口を振り返り、この省略に込められた意図を探っていきたい。

3. 「舞台という裁判は、世俗の法の領分が尽きるところで始まるのだ」— 若きシラーと法

3.1 シラー文学と法 —1785年刊の講演録より

『犯罪者』の初版が世に出る前年、1785年に雑誌『ラインのタリーア』*Rheinische Thalia* 第1号で発表された、いわゆる『良き劇場はどのような作用をもたらさうか?』*Was kann eine gute Schaubühne wirken?* は、シラーによる84年の講演を文章化したものである。タイトルに示された通り、ここでは劇場や舞台が観客にもたらす効果が論じられている。その際には、世俗権力を代表する国家や、宗教的権力を代表する教会が引き合いに出されている。シラーによれば、「立法者」には「一般的な幸福の増進」しか期待できない。(NA20, 88) また、「宗教は大部分の人間にとって、もはや何ものでもない」(NA20, 91)。こうして、人間を道徳的に教化してきた劇場の役割に焦点が当てられ、国家や教会に代わる機関としてその重要性が訴えられる。さらにシラーは劇場を法廷になぞらえ、国家による法や宗教的戒律と対置する。彼は、「舞台という裁判は、世俗の法の領分が尽きるところで始まるのだ」(NA20, 92)と主張して、正義と公平を人々に知らしめ、悪徳を打破する役割を演劇に担わせる。

上の引用の直後から、シラーは対象を「想像力と物語の領域」である「文芸」全般に拡張している。(Ebd.) その教化は、常に品行方正な人物や言行によって支えられてきたのではない。むしろ彼は、唾棄すべき犯罪や

「大胆不敵な犯罪者」(Ebd.)にこそ大きな教育的効果を認めている。その一例として挙げられるのが、フランツ・モーアである。シラーは、自身が一度ならず耳にしたという「人間はみな、フランツ・モーアなのだ」というフレーズを紹介した上で、「生気のない文字列」や「無味乾燥な物語」、或いは「道徳や法律」に対する文学の優位を説くのである。(NA20, 92f.)

3.2 小説という法廷

翻って『犯罪者』が、ある一人の犯罪者の姿を通じて、「道徳や法律」を読者に生き生きと提示している「文芸」であることについては、前章までで紙幅を尽くして論じてきた。『犯罪者』は、国家権力の犠牲となったヴォルフに対し、小説という形式を取って「世俗の法の領分が尽きるところで」始められる、いわば弔い裁判なのである。

小説内における語りの態度に注目すれば、自白後に行われたはずの少なくとも語り手にとっては一不当な裁判と判決に対する無念や不服が随所に滲み出ている。『犯罪者』は、本編前半部までは語り手、後半部からはヴォルフ自身の語りによって進行するが、いずれも犯された過ちに対して、その都度背景の強調や行動の根拠づけをしようとする点で共通している。例えば、語り手は密猟を「名誉を保った盗み」と呼んでその悪質性の低さを強調し、ヴォルフはローベルト殺害時の躊躇を滔々と述べて、自身が冷血漢でないことを示唆している。また、彼は殺害後に気が動転したことに言及し、犯行の無計画性を訴えて自己弁護も試みている。本編後半部ではヴォルフによる一人称語りが見向き採用されているが、彼が教誨師や判事らの前で証言したという内容は、引用の体裁を取り、語り手が再構成して読者に提示していることを忘れてはならない。語り手はヴォルフに課された刑罰の妥当性を読者へ問いかけるにあたり、言葉を慎重に選んで、彼が読者の同情を引くよう誘導しているように見える。その態度は、宛も法廷で弁護人が被告人の有利になりそうな証言を引き出し、証拠を提示するかのようである。読者はその際、懸命な弁護に耳を傾ける聴衆ないし陪審員として設定されていることになる。『犯罪者』の前書きや本編で、たびたび語り手が読者に訴えかける理由も、このような文脈から理解できよう。

つまり、『犯罪者』はヴォルフに対して行われたはずの審理や判決を、読者を聴き手に、小説という形態を通じてやり直そうとしたメタ的な再審請求であるのである。

3.3 結び — 『犯罪者』の目指したもの

リーデルが有り体に記しているように、たしかにアーベルは当代随一の啓蒙思想家ではあっても、『集成と説明』の前書きに記した意気込みに反して、優秀な「物語作家」ではなかったのかもしれない。³⁸⁾しかし、『犯罪者』はシラーの筆力によってのみ『人生史』に勝っているのではない。『犯罪者』におけるシラー最大の慧眼は、社会のみならず法制度や法的権力に対する批判的視点を作品へ持ち込んだことである。『犯罪者』を支える2つの柱が、人間学的知見と動機に基づく人間探究と、司法やそのシステムへの問題提起であることについては既に指摘した。犯罪ないし犯罪者は、その両者をつなぐ媒介項として設定されている。『人生史』でも例えば、シュヴァンが刑に処される直前の言動から、彼の量刑に対する疑義を読み取れなくはない。しかし、それはあくまで示唆にとどまっており、『犯罪者』と比して、重点が置かれているとまでは言えないだろう。むしろ目立つのは、『ド・ブランヴィリエ侯爵夫人の審判の物語』のような、ピタヴァルに収録された事件譚との対応や、処刑の場面における娯楽性である。心理学者にして哲学者であるアーベルの関心は専ら、シュヴァンと読者という人間、就中「人間精神の力」に向けられていたように思われる。

アーベルの薫陶を受けたシラーも、人間学への強い関心は共有している。しかし、医学部へ転入する以前、法学部に属していたシラーにとっては、法学もまた人間学と並んで創作の基礎をなす学問領域であった。ニルゲスは今に残るカール学院関係の資料を精査し、シラーが特に法学のヒューマニスティックな側面に関心を寄せていた、と指摘している。³⁹⁾例えば、『犯罪者』では密獄に対する量刑や累犯への対処、或いは裁判官たちの態度といった諸エピソードの中に、その反映を見出せよう。

38) Vgl. Riedel (2011): a. a. O., S. 14.

39) Vgl. Nilges: a. a. O., S. 10.

『良き劇場はどのような作用をもたらしうるか?』で示されていたように、シラーは文学が読者や観衆へもたらす作用に対して、アーベルよりはるかに自覚的かつ目的設定的であった。『犯罪者』は人間学の力を借りながら、彼の考える文芸の効用が最大限発揮され、読者がいわば「人間はみな、クリスティアン・ヴォルフなのだ」と思えるよう構成されている。その意味で、『犯罪者』は若きシラーが有していた知的関心の文学的結実であり、クリスティアン・ヴォルフとは、「当世流行の素材」を用いて示された、彼が理想とする「犯罪者」であったと言えよう。

(慶應義塾大学文学部 准訪問研究員)

Christian Wolf oder: Die Annalen der Verirrungen des Menschen

Ein Beitrag zu Friedrich Schillers frühen Erzählungen. Als Beispiel:
Der Verbrecher aus verlorener Ehre im Vergleich mit Jakob Friedrich Abels
anthropologischer Kriminalgeschichte *Lebens-Geschichte Friedrich Schwans*

ATSUMI, Kohei

In diesem Beitrag beschäftige ich mich mit den Kriminalitäts- und Verbrechensbildern in Schillers *Verbrecher aus verlorener Ehre*; eine frühere Fassung war 1786 anonym in der Zeitschrift *Thalia* unter dem Titel *Verbrecher aus Infamie* erschienen und wurde 1792 in Schillers *Kleinere prosaische Schriften* aufgenommen. Dieses Werk vergleiche ich hier mit einer zeitgenössischen Kriminalgeschichte von Jakob Friedrich Abel mit dem Titel *Lebens-Geschichte Friedrich Schwans*. Sie erschien 1787 in seiner *Sammlung und Erzählung merkwürdiger Erscheinungen aus dem menschlichen Leben*, also ein Jahr nach der Veröffentlichung von Schillers erster Ausgabe des *Der Verbrecher aus verlorener Ehre*. Die Sammlung enthält Beschreibungen einiger besonders extremer Fälle, die von Räubern, Räuberinnen und der sogenannten doppelten Persönlichkeit handeln.

Es gibt zwei Gründe für diesen Vergleich:

1) Der Protagonist dieser Geschichte heißt Friedrich Schwan; er war ein real existierender schwäbischer Räuber, Mörder und Verbrecher, der 1760 hingerichtet wurde. Er ist die Vorlage für Cristian Wolf, die Hauptperson in Schillers *Verbrecher aus verlorener Ehre*.

2) Schiller und Abel kannten sich gut. Abel war 1772 im Alter von 21 Jahren nach Stuttgart an die Karlsschule gekommen, wo er als Professor Psychologie, Moralphilosophie und Geschichte unterrichtete. Ein Jahr später wurde Schiller dort aufgenommen. Friedrich Abel hatte bald nicht nur als Lehrer, sondern auch als verständnisvoller Freund großen menschlichen Einfluss auf den Jüngling. Man kann beispielsweise in Schillers 1780 eingereichter und akzeptierter

Dissertation *Versuch über den Zusammenhang zwischen der thierischen Natur des Menschen mit seiner geistigen*, in der es ausdrücklich um die Verbindung von Körper und Seele, d. h., die physischen und geistigen sowie physiologischen und psychologischen bzw. psychosomatischen Wechselwirkungen geht, die Spiegelung der Gedanken und Thesen dieses Professors finden, die nicht nur in seinem Buch, in das vieles von Ernst Platners *Anthropologie für Aerzte und Weltweise* (1772) übertragen wurden, *Einleitung in die Seelenlehre* (1786), sondern auch in *Sammlung und Erklärung* entfaltet sind.

Jakob Friedrich Abels *Lebens-Geschichte Friedrich Schwans* bringt anhand der oben erwähnten anthropologischen Kenntnisse das merkwürdige Leben von Friedrich Schwan in Verbindung mit der Tradition der Kriminalgeschichten bzw. der Fallgeschichten wie der von François Gayot de Pitaval herausgegebenen *Causes célèbres et intéressantes* (1734 – 43), durch die der französische Anwalt nicht nur seine Berufskollegen, sondern vor allem ein breiteres Publikum belehren will, mit der Absicht, die undurchsichtigen Zusammenhänge der Jurisprudenz zu enthüllen.

Schiller dagegen beschreibt in seinem *Der Verbrecher...* das wirkliche Leben des Verbrechers nicht aus Sensationslust; er setzt vielmehr einen neuen Akzent, indem er die gesellschaftlichen, politischen und juristischen Zustände als reformbedürftig darstellt.

Schiller war ein selbstbewussterer, programmatischerer Schriftsteller und Anthropologe als Abel. Sein *Verbrecher...* zielt auf Verbesserung der Sozial- und Rechtszustände und ist ein Plädoyer für die veränderbare innere Struktur des Menschen und die körperliche und geistige Einheit des Menschen, der freiwillig etwas Böses tun und sich auch - abhängig von seiner Umwelt, von seinen äußeren Bedingungen - bessern kann. Und das zeigt schon der Protagonist Christian Wolf (Wolf, zurückgestoßen von der Gesellschaft, entscheidet sich freiwillig dazu, Böses zu tun. Er begeht einen Mord). Christian Wolf ist demnach ein Modell des Verbrechers für den jungen Schiller, und deshalb kann man analog zur Redewendung seines 1784 gehaltenen Vortrags *Was kann eine gute Schaubühne wirken?* sagen: Der Mensch ist ein Christian Wolf.